

令和6年9月10日

令和6年第3回奥多摩町議会定例会会議録
(決算特別委員会)

令和6年9月10日 開会

令和6年9月11日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 令和6年9月10日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第8番	宮野 亨君	第10番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第9番 高橋 邦男君（議会選出監査委員）、第7番 小峰 陽一君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
若者定住推進課長	坂本 秀一君	総 務 課 長	山宮 忠仁君
住 民 課 長	岡部 優一君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝君		

令和6年第3回奥多摩町議会定例会
決算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和6年9月10日（火）
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	認定第1号	令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第2号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第3号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第4号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第5号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第6号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第7号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第8号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

（午後1時59分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（大澤由香里君） 皆さん、おはようございます。

これより決算特別委員会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 決算特別委員会の審査の前に大変失礼いたします。令和 5 年度一般会計歳入歳出決算書の一部に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

タブレットの令和 6 年第 3 回定例会のフォルダーの中に議案書（認定）令和 5 年度決算書、こちらのフォルダーの中に格納させていただきました決算書の修正についてをお開きください。

修正箇所につきましては、24 ページの歳入におきまして、款 16 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入の節 01 貸地料の備考欄の下から 2 行目の地域資源活用事業（新規地上権設定地）、こちらの金額につきまして赤字で訂正をさせていただいておりますが、508 万 2,630 円を、50 万 8,263 円へ訂正をお願いいたします。

なお、収入済額は正しい額となりますので、決算額への影響はございません。

議会上程後の訂正となりまして大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 引き続き決算特別委員会の審査の前に大変失礼いたします。令和 5 年度事務報告書につきまして資料の一部に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

修正データにつきましては、タブレットの令和 6 年第 3 回定例会のフォルダーの直下及び同フォルダーにございます議案書（認定）令和 5 年度決算書、そのうち決算書の修正についてというフォルダーの中に（事務報告書総合収納係 P 132 から 133 修正箇所）というファイルを格納をさせていただきました。

修正箇所につきましては、見え消しで赤字で修正させていただいておりますので、恐れ入りますが、後程ご確認をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大澤由香里君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 3 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 9 月 11 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び9月11日の2日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 只今委員長から説明がありましたとおり、2日間にわたり決算特別委員会が開催されます。

この暑い中、松永代表監査委員、そして、議会選出の高橋監査委員には本当にご尽力、ご苦勞をかけました。大変ありがとうございました。

本日から2日間、皆様方にもご審査いただくこととなりますが、この内容を翌年度以降の予算編成、町の運営に繋げてまいりますので、2日間どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより議案審査に入ります。議題については、去る9月3日開会の第3回定例会第1日に審査が付託された日程第4 認定第1号 令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第2号 令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第3号 令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第4号 令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第5号 令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第6号 令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第7号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 認定第8号 令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件であります。

総括的な説明は本会議において付託前に行われていますが、本日は、認定第1号から認定第8号までの主な内容の説明を求めます。副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 認定第1号から認定第8号までの奥多摩町一般会計をはじめとする全8会計の令和5年度決算についてご説明申し上げます。

本件は、去る9月3日、議案上程に際し、会計管理者から総括的にご説明申し上げてお

りますので、私からは、各会計の決算内容及び事業実施状況等についてご説明させていただきます。

はじめに、認定第1号 令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

国の令和5年度一般会計予算は114兆3,812億円で、前年度と比較して6兆7,848億円、6.3%の増、東京都の令和5年度一般会計予算は8兆410億円で、前年度と比較し2,400億円、3.1%の増となりました。

都税収入においては、前年度比10.1%増の6兆2,010億円と、企業収益の持ち直しによる法人2税の増などにより約5,700億円増加し、前年度決算に次ぐものとなりました。

次に、町の令和5年度一般会計予算につきましては、町財政における自主財源の要である町税は、令和4年度と比べ、町民税個人、法人、軽自動車税を増額見込みとし、町税全体で270万円の増額といたしました。

歳入において大きな比率を占める地方交付税は、前年比1億3,000万円の増額、東京都支出金は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金公共施設調整交付金の減等により6,300万円の減額となりました。

また、基金の取崩しによる繰入金を1億1,700万円増の6億3,700万円として予算編成を行い、一般会計の予算額は前年度から1億3,000万円の増額となる70億1,000万円といたしました。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計では、前年度と比較して900万円の増、後期高齢者医療特別会計では600万円の増で、特別会計全体では1,600万円の増額となりました。一般会計、特別会計及び企業会計の8会計では、前年度と比較して1.8%増の104億8,713万2,000円となりました。

令和5年度は、庁舎建設整備事業では、誰もが親しみやすく、訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するための防災拠点としての機能、奥多摩らしさを併せ持つ庁舎を目指すとする基本構想における基本理念に沿い、基本設計を進めるとともに、若者定住化、子育て対策、遊休資産の有効活用、空家対策、また、高齢者施策の推進を住民皆様の目線に立ち、限りある財源を効果的、効率的に執行するなど、職員一人一人が創意工夫し、一丸となって取り組んでまいり、事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査委員に審査をお願いし、財政状況を判断するための財政指標につきましては、今議会初日に

報告させていただいたとおりであり、従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性を表す経常収支比率は76.6%と昨年に引き続き良好な数値となりました。

また、公債費負担比率につきましては4.9%、全8会計の実質公債費比率の3か年平均は7.3%で、いずれも良好な数値となっております。

各所管の事務事業の主要な施策及び成果につきましては、令和5年度事務報告書に詳細に記述しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き東京都から指定管理を受け、指定管理者として都民が自然と触れ合う場の拠点とし、施設の管理運営を行いました。

令和5年度は、平成5年の開設から30周年を迎え、4回の特別企画を含め、年間58回のイベント計画のうち54回を実施し、施設利用者数は3,982人となりました。

新型コロナウイルス5類移行後の対応につきましては、引き続き十分な感染防止対策を講じた上で施設運営を行っておりますが、引き続き森林教育及び自然教育の場としてPRし、利用者がコロナの影響を受ける前に戻るよう努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

次に、認定第3号 令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計につきましても引き続き東京都から指定管理を受け、指定管理者として施設の管理運営を行いました。

山のふるさと村につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、本格的な受入れを開始いたしました。全体の入園者数は4万6,404名で、前年度比5%減、野営場宿泊者数は9,542名で、前年度比8%増、クラフトセンター体験者数は9,725名で、18%の増となりました。

引き続き自然への理解を深め、都内に残る貴重な自然を広く都民に親しんでいただくため、来園者の拡大に努力してまいりたいと考えております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

次に、認定第4号 令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

当町における国民健康保険の被保険者数は、年度末で1,123名となり、前年度と比較し

て66名の減少となりました。

保険税の賦課では、所得割で所得状況に応じた保険税を軽減する世帯の割合が令和4年度と比較して若干減少したこと、加入者数も減少していることから、現年度調定額は前年度比11.3%の減額となっております。

収納率につきましては、令和4年度と同様の97.6%となりました。

また、1人当たりの保険税額は7万4,842円と前年度と比較して4.4%低くなっております。給付につきましては、年間の保険給付費は11.7%減少、1人当たりの医療費は43万5,121円と前年度と比較して4.5%の減少となりましたが、都内の区市町村の中では上位に位置しております。

このため国民健康保険特別会計の運営は依然として厳しい状況で、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入確保はもとより、特定健診の受診率の向上と保健事業の拡充により疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいります。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

次に、認定第5号 令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費が増大する中、各都道府県が広域連合を設立して保険者となり、75歳以上の方と一定の障害があると認定された65歳以上の方が加入しております。被保険者数は、令和6年3月31日現在、1,374名で、前年度比30名の増となっております。

保険料は、被保険者数の増等により前年度比1.4%の増額で、収支差引残額は651万円、収納率は99.73%と国民健康保険税同様、高い収納率を確保しております。

国の試算では、今後高齢社会が更に進むとされており、町においても65歳以上の人口は52.3%、75歳以上の人口は32.3%となっておりますが、令和4年から人口の多い団塊の世代が75歳以上になりはじめていることから、より一層高齢化社会となり、高齢者の医療の急増も見込まれるところです。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

次に、認定第6号 令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本会計は、第8期介護保険事業計画に基づく3年間の事業運営期間の最終年度であり、65歳以上の第1号被保険者数は2,149名で、前年度比11名の減となりました。また、介護給付費は、介護サービス、介護予防サービス等諸費が増額したことで、前年度と比較し

て1.3%増の7億1,058万9,000円となりました。

認定審査会は、年間を通してほぼ毎月2回開催し、363件の認定を行いました。保険料については、平成27年度から11段階としておりますが、被保険者を所得段階別に見ますと、第1段階から第4段階の合計が41%、第5段階から第8段階の合計は53.2%、第9段階から11段階の合計は5.8%となっております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

次に、認定第7号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

下水道事業は、公共下水道事業のうち、小河内処理区は水洗化率100%、平成27年度末に全線の整備が完了した奥多摩処理区の水洗化率は、昨年度から0.5%増の91.7%となりました。

また、下水道区域外では浄化槽284件の定期点検及び清掃業務を行い、適切な維持管理業務に努めており、下水道への接続の推進と全町に及ぶ下水道管や関連設備の適切な維持管理に努めてまいります。

また、令和6年度から公営企業法適用に向けた移行作業業務につきましては、条例整備、固定資産台帳の整備及び公営企業会計システムを導入するなど、令和6年4月1日から官公庁会計である特別会計から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行する準備を進めました。

以上で、認定第7号の説明を終わります。

次に、認定第8号 令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

令和5年度の病院事業は、収益的収支において入院・外来患者数は増収となったものの、給与費及び物価高騰による材料費等の支出の増加、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の減収などにより3,821万7,000円の赤字となりました。

また、資本的収支においては、空調設備改修工事と医療機器の整備を行い、9,586万円を支出いたしました。

病院利用者の状況につきましては、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことから、入院・外来患者数に回復傾向が見られました。入院患者数は年間5,080名で、前年度比158名増、外来患者数は年間1万1,300名で、前年度比224名の増となりました。また、年間病床利用率は1.4%増の33.9%となりました。

今後の奥多摩病院の役割、課題等の調査・検討を行い、経費の削減に努め、健全経営、

経営の安定と効率化を図り、地域医療の拠点としてサービスの充実を図るとともに、住民の期待と信頼に応えられる病院として努力してまいります。

以上で、認定第8号の説明を終わります。

以上で、認定第1号から認定第8号までの一般会計、特別会計、企業会計の全8会計につきまして決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げました。審査に当たり、ご質問につきましては、それぞれ所管課長からお答え申し上げます。慎重なるご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） 以上で、本委員会に付託された全議案の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、答弁、説明者にお願いします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。

また、事務報告書で説明される場合は、ページを開くのに多少時間がかかりますので、間をおいてから説明をはじめようご配慮をお願いします。

次に、質問される委員にお願いします。只今説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1回の質問につき3項目までとさせていただきます。

なお、質問される際、決算書の場合はタブレット上のページと併せ、款、項、目、節の区分を示していただきますようお願いいたします。

また、事務報告書の内容について質問される場合、一般会計歳出の質疑では款を区切って行い、一般会計以外ではそれぞれの会計ごとに質疑を行いますので、事務報告書についても質疑中の款等と連動している質問をされるとともに、事務報告書のページ番号を示した上で質問いただきますようお願いいたします。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力ををお願いします。

それでは、認定第1号 令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定についての歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数 17 ページ、使用料及び手数料の欄で、森林館使用料ということで、令和4年度は13万8,000円、令和5年度が収入済額が16万3,510円、その上の欄の美術館使用料が

令和4年度が17万8,900円、令和5年度が34万2,600円ということで、美術館に関しては前年度令和4年度から比べると倍に上がったんですが、森林館に関しては2万5,000円のアップしかありませんでした。

それで事務報告書の414ページを拝見いたしますと、この森林館事業に関しての支出が1,000万以上あるということで、森林館に関してもう少し収益が上がるような事業とか、リニューアルとか、そのようなお考えはございますでしょうか。よろしくお願いたします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員のご質問にお答えします。

森林館につきまして収益がなかなか上がっていない状況で、これからの森林館についての改修予定、また集客等の予定があるかということですが、せせらぎの里の美術館につきましては5年のリニューアルオープンいたしまして、その辺りで伸びていると思います。森林館のほうはなかなか状況が厳しいようで、また、森林館自体につきましては5年度で、施設も老朽化していますので、内装、あとトイレ等改修する予定だったんですが、不調で契約できませんでした。今年度、施設のほうについては改修する予定であります。

また、魅力ある事業等で集客をとるところなんですけども、日原地域におきましても、人も減っている状況で今、日原地域も70名を切っているような状況です。15歳から65歳まで生産人口は20名切っているような状況で、今、日原の自治会のほうにおきましても、ほかの施設もあるんですけど、そちらもなかなか手が回らないとか、そういう状況もあります。もちろん森林館のほうもいろいろ考えていきたいと思っておりますけども、その辺りのところはこれから検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） ありがとうございます。前年度不調だったということで、リニューアルとか、改修のほうができなかったという件、理解いたしました。

森林館委託事業の中で、日原自治会様のほうに巨樹コース整備等委託という形で委託を出しているんですけども、例えば今、トレッキングとかはやっているんですが、巨樹をめぐる道の整備とかをなさっていらっしゃるということで、例えばトレッキングコースでガイドをつけてそれで収益を上げるとか。

○委員長（大澤由香里君） 森田委員、歳出のほうの質問になるかと思っておりますので、歳出

のほうでお願いいたします。

○3番（森田 紀子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

24 ページでございます。款 16 財産収入のページの一番下の欄でございます。町有地売払収入1件でありますけれど、この場所というのは事務報告書に見当たらなかったということで教えていただきたいのと、購入した方が町内の方なのか、町外の方なのかということ、差し支えない程度で教えていただければと思います。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 24 ページの財産売払収入の場所です。こちらの町有地売払収入1件ということで、211 万 9,488 円の記載がございますが、こちらの場所と購入した方の部分でございます。場所につきましては、白丸ポンプ場、すみません、先に購入者、こちらにつきましては東京都水道局になります。こちらが白丸ポンプ場が白丸の駅の下辺り、若干奥多摩寄りなんですけれども、そちらのほうに現在あるんですけれども、そちらのほうの場所を移転したいということで、近くに町有地がございます、そこのほうの払下げをしてほしいという要望がございまして、水道局さんのほうにポンプ場の移転用地として売払いを行ったという状況でございます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

ページとしては 22 ページの歳入なんですけれども、もしかしたら歳出とか事業報告書とも絡むのかもしれないんですが、目 06 土木費都補助金、備考欄としては説明として一番下の段が空家利活用等区市町村支援事業補助金が 1,650 万 9,000 円、その下は島しょ山村地域への定住促進サポート事業費補助金 228 万 2,000 円なんです。まず上の段の空家利活用等のほうが印象としてはちょっと高額になっているなと思ひまして、それが歳出としてはどのような形になっていくのかということを確認したいのと、下の段の島しょ山村地域のほうも事業としてはどういったものだったのかということをご説明できたらと思ひて伺います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤委員のご質問にお答えします。

はじめに、22ページの款15都支出金、項02都補助金、目06土木費都補助金の節02住宅費等補助金の備考欄のはじめに、空家利活用等区市町村支援事業補助金でございますが、これに該当する補助金は、まず1つが支出のほうの対象としましては、105ページになりますが、款08土木費、項04住宅費、目01住宅管理費、事業(01)若者定住推進事業費の中の節12委託料、下から2番目の空家等実態調査業務委託、これに対する財源、また、次の106ページの一番上でございます105ページから続きます節14工事請負費の中の寄附物件大丹波南平解体工事の財源として、また、105ページに戻りまして、同じく工事請負費の一番下でございます寄附物件梅沢西平改修工事、それとまた106ページに入りまして、今度は節18負担金・補助及び交付金、こちらの3行目の移住・定住応援補助金794万2,400円の中のうち、74万2,000円相当に対する補助金と、また105ページに戻りまして、12の委託料の4行目、空家活用業務委託119万9,000円、それと最後になりますが、106ページの節18の負担金・補助及び交付金の空家等活用促進事業交付金の中の空家の除却に対する補助金、こちらが補助の対象として総額で1,650万9,000円となっております。

もう一つ、2点目の同じ住宅費都補助金の島しょ山村地域への定住促進サポート事業費補助金、こちらの該当する支出でございますが、106ページの一番上のほうの節18負担金・補助及び交付金の3行ありあります中の2行目の定住促進サポート事業支援金320万円の財源となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） ありがとうございます。そうしましたら例年よりも予算額として大きくなったなという感じがあって、いろいろと昨年度は事業を増やしていただいて、それで都からの補助金が増えたという解釈でよろしいですかね。ありがとうございます。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

令和5年が前年度等に比べて多くなった理由でございますが、1つは、先程申し上げました105ページの一番下の工事請負費、寄附物件梅沢西平改修工事、こちらが約1,700万円ほど事業費かかっておりまして、都の補助額としては757万2,000円ほどいただいておりますので、この部分が増えた要因かと思われまして。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページ数 29 ページです。款 20 諸収入、項 05 雑入、目 02 実費徴収金、目の (07) 雑入のところの備考欄の上から 5 番目、広報広告収入、その次の町ホームページバナー広告収入の部分でございます。事務報告書は 92 ページです。92 ページの (4) 広報広告及びバナー広告です。広報紙 26 件、広告収入は 7 万 8,000 円。ホームページが 12 件、広告収入が 14 万 4,000 円。令和 4 年度は広告のほうが 4 万 2,000 円でホームページがゼロでありましたけれども、増えた理由といたしますか、何か工夫されたことがございますでしょうか。伺います。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えいたします。

決算書のページが 29 ページでございます。目が 07 の雑入、こちらの中の備考欄 5 行目、6 行目になりますか、広報広告収入、町ホームページバナー広告収入ということで、令和 4 年度比で増額になっているが、そちらは何か工夫をしているかということでございます。事務報告書のほうで 92 ページをお願いしたいと思いますけれども、広報紙の 26 件、7 万 8,000 円ということで、3 万数千円増えたという状況でございます。広報紙広報おくたまの関係でございますけれども、こちらにつきましては単価が 3,000 円ということで掲載できるということなんですけど、ここはその時々で載せていただく業者さんも入れ替わりが割と多いということで、はっきりした特別町のほうからアプローチをかけてということよりも事業者さんの都合等も含めてということで増えているという認識でいただければと思います。

また、ホームページのバナー広告の 12 件というふうになっているんですけど、延べ件数という捉え方をしていただきたいので、一月 1 万 2,000 円という掲載なんです。実質は 1 社のみということで、昨年ゼロ社が 1 社になったということで、書き方の関係があるんですけども、継続掲載含むということになっていますので、実質は 1 社ということですので、その辺ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第 1 号の歳入の質疑を終結します。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。はじ

めに、款の1 議会費、款の2 総務費についての質疑を行います。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番 森田です。

ページ数 33 ページ、12 番委託料で、職員健康診断委託 223 万 1,383 円計上されておりました。事務報告書 85 ページ、職員健康管理ということで健康診断の結果が出ておりました。奥多摩病院で診た異常ありの方が全体の 71%、通年の人間ドックで 98.4%、うち治療中 26 名ということで、かなり高い数字ではないかと思えます。職員の方に随分ご負担をかけているのではないかと推測されるのですが、町のほうではどのような対策を取られているのかお教えいただけたらと思えます。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 3 番、森田委員さんからの質問にお答えいたします。

決算書のほうのページが 33 ページということで、一般管理費の中の委託料の職員健康診断委託ということで、関連の事務報告書が 85 ページの中程 4 番の職員健康管理というところでございます。

今、森田委員さんからご指摘のありましたとおり、合計欄のほうで見ますと、受診者 126 人のうちで、逆に異常がないのが 19 人の 15.2%ということで、それ以外は異常ありということの状況でございます。

過去の事務報告書等を見ても、割と傾向としては同様の状況が続いているというのは事実でございます。職員に負担がかかっている状況ではないかということと、それからこういった状況に対しての対策、改善への方策といったところのご質問かというふうに考えております。

こちらの表の中にもありますように、健診の結果、異常があった場合につきましては、町総務課のほうからは異常の程度によって再度病院を受診していただくことをお願いしている、また、更に必要な場合は治療をしていただくというようなことで、まず第一義的にはその健診に基づいての健康改善といったところをお願いしているという状況でございます。

それから、職員負担の部分ということで、こちらにつきましては課長会議というものを年に数回開いているところでございます。先日も 8 月の下旬に開いたところなんですけども、そういった中で特に 7 月から 9 月については夏季休暇期間中ということも含めて、そういったところの休暇の取得の促進を管理職を通じて促すといったところ、それからまた、ほかの機会では超過勤務時間等のデータなんかも示しまして、こういったところも気をつけていただきたいというような話をしております。

また、実際の現場の話で、そういったところの職員の負担感といった話につきましては、町のほうも定期的に人事異動等もありますので、そういったところの前段としては各職員から人事異動の希望申告書というようなものも提出をいただいております、その中で自由に記載いただく記載欄もございますので、そういったところで把握をしていくと。また、そういった中で何か必要な場合があればこちらからアプローチをかけることとか、あと人事考課ということで、年に2回、各課管理職が所属職員に対して面接をしていただいております。またそういった中で、ちょっと気づきというか、そういう部分を総務課のほうに繋いでいただくとか、プラスで言いますと、職員組合のほうも職場委員会というのも機能していただいておりますので、そちらからの情報連絡というような部分もいただいている中で、そういった負担感の改善、或いは健康の改善というところを図っていったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質問ありますか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

総務費で、40 ページになります。目 09 地域振興費、事業（02）地域振興対策事業費なんですけれども、予算額としては171万円がありまして、節としては、報償費と負担金・補助及び交付金の2つに分かれます。事業としてはまちづくり委員会とか、まちづくり推進事業とか、そういうものになると思うんですけども、地域振興対策とか、まちづくりとか奥多摩町にとっては結構重要な事業かと思うんですが、どうもこの予算額に対して不用額が半分近くになっているというのが、支出が厳し過ぎるというか、例えば推進事業で言ったらどれぐらいの応募があって採択、5年度の採択は2件なんですけれども、応募に対して採択が2件で、だけども不用額が半分ぐらいあるとか、委員会事業としても14万3,940円の支出で済んでしまうとか、委員の報酬も半分程度で済んでしまうというその状況がちょっと把握できないというか、どのような活動内容が今行われているのかについてお聞かせください。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 2番、伊藤委員からのご質問にお答えいたします。

ページが40ページの事業（02）地域振興対策事業費、こちらでちょっと不用額が多いということで、どのような事業を進めているのかというご質問かと思っております。事務報告書のほうをご覧くださいいただければと思います。29ページをお開きいただければと思います。29ペー

ジにこちらの事業のほうの詳細を記載させていただいております。奥多摩町まちづくり委員会ということで、(1)といたしましては委員会の開催状況ということで、令和5年5月11日から、次ページ、3月15日までということで、こちら記載のとおり、プレゼンテーション、その審査も含めて委員会のほうを開催しているという状況でございます。

先程の節07の報償費、こちらはここの出席をいただいている委員さんのほうへ支払っている報償費という状況になります。

次に、節18の負担金・補助及び交付金、こちらのほうは30ページということで、(2)の奥多摩町まちづくり推進事業ということで、令和5年度につきましては2つの事業、こちらに記載のある「アートでトモダチ計画2023」、あと奥多摩DIY教室「モリとヒトの新しい拠点づくり」ということでこちらが採択されたという状況でございます。

その下の(3)のまちづくり推進委員会事業というのが先程の(1)でご説明しましたまちづくり委員会の中で、委員会の中での事業ということで、令和5年度につきましては、観光ごみの問題が非常に奥多摩町で課題となっているという状況で、令和5年度につきましては、ピブスを制作させていただき、令和6年度8月に実施をいたしました。奥多摩マナーアップキャンペーンに参加される方にお渡しして、河川での啓発等を行っていただいたというものになります。この前段では川の下り口に看板も設置したと。令和5年度ではないんですけれども、そういった事業もこの委員会の中ではやっている状況でございます。

不用額がちょっと多いというご指摘もございましたけれども、事業をさっきの(2)のまちづくり推進事業ということで、応募のほうが何件来るかというのはなかなか見えないところもございますので、予算としては少し多めの形で、過去の実績等も見ながら予算計上させていただいているという状況でございます。

引き続き周知のほうを図りまして、基準が厳しいんじゃないかみたいなお話もいただきまして、今年度に入って委員会の中でも、今後どうしていこうかというようなお話も現在進めておりますので、そんな視点も入れながらこの事業を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(大澤由香里君) ほかに質疑ありますか。4番、相田委員。

○4番(相田恵美子君) 4番、相田です。

ページ33ページです。款02総務費、項01総務管理費、目01一般管理費の事業(02)職員研修費の部分でございます。事務報告書は84ページです。職員の皆さんの研修についてお伺いします。

昨年のこの決算特別委員会で、私、職員の方の接遇の研修について質問させていただきました。当時の総務課長からは、特に行っていないということで、新任研修の部分も行っておりませんというご答弁でした。副町長からは接遇の部分ではO J Tということで、現場で仕事をしながら研修という形も取らせていただいているというご答弁がございましたけれども、このO J Tの職場での成果というか、どのような形で結果が出ているかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 相田委員のご質問にお答えいたします。

昨年、接遇研修という質問の中で、私のほうからO J Tで、現場でそれぞれ課単位で研修等も行っている状況ですということの説明させていただきました。事務報告書の84ページの研修というのが職員研修所で行うもので、これはO F F－J Tといたしまして、これは実際の仕事ではなくて外に出て行って公務員としての資質を高める、その立場立場、課長職もありますし、新任の研修もありますので、一般的な研修を研修所のほうで、これは市町村全部が集まって研修するんですけども、その中でやる研修ということで、これは個人の個々の資質を高めるというような目的もございます。

一方、先程申し上げましたO J Tにつきましては、実際の業務を通した中での教育施行ということですけども、先程総務課長も異動の話もありましたけども、人事異動等によって、中で人も変わっていくというような状況の中で、やはり経験のある職員が、通常の接遇とかそういう部分については課長、係長が職員に対してということですけども、内容等については、課の中で精通している職員がその進め方ですとか、内容ですとか、そういう部分を意見交換しながらしていくということで、当然、係長が新しく行けばベテランの職員がいれば職員が係長に対してこういう状況ですという話をしながら、それで課の中の資質を高めていくというようなことで、その課の中ではやっております。

また、異動等によってほかのところに行けばまた同じようなことでということで、職員を育てるという中で、こういう少ない職員の中ですから、ある程度オールマイティーにできる職員、当然スペシャリストというのも必要ですけども、異動していく中ではそういう形の中で職員異動等も行っているということで、内部での研修が必要であるということでございます。

それで私も先日、2期目になるときに、職員の中で各課で風通しのいい、意見交換がしやすい職場をつくってほしいというようなことを申し上げましたけども、そういうことが仕事の中での意見交換にも繋がって行って、内部の職員の資質を高めていくことになると

というようなことも期待しておりますので、そのような状況の中で、ここでスキルを高めていくというようなことで今、毎日当然やっておりますので、それぞれ職員のスキルは高まっているというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。特に今後も接遇研修についてはお考えではないということでしょうか。

それと課での質を高める、職員を育てるといふところのキーパーソンというのはやはり課長になるのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 副町長。

○副町長（井上 永一君） 2点目のキーパーソンはということですが、当然、課長を中心に課はまとまっているわけですから、課長が全体を見渡しながら、そういう状況、職員個々の人柄というか、人間的な部分もあるんで、同じように指導するのがいいのか、職員の個々に応じた指導をするのがいいのかというようなことを全体的に課長は見渡してやっておりますので、課長がキーパーソン、また、係長も当然、監督者としてそのような状況になっているということでございます。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 4番、相田委員さん再質問の部分でちょっと前後逆になって申し訳ございません。今後も接遇研修のほうはしないのかというような質問内容かと思えます。

こちらにつきまして現状におきまして、接遇に特化した研修というのは庁内のほうでは今のところは考えてはいないという状況です。先程、副町長も申し上げたとおり、主に住民課の関係、或いは観光産業課も含めてお客様、住民と窓口対応が頻繁になるところというところは、やっぱり人数も少ない中で、専門の部分も必要な場面も見られるかとは思いますが、圧倒的に多いのは日常的な挨拶から始まり、電話の対応から始まりといったところですので、それは繰り返しになりますけれども、日常の業務の中で先輩職員から後輩職員に正しい対応の仕方というのを教わっていくというのが一番現実的かなというところでは、今後もそちらを進めていきたいとは考えております。

また、かつて大分前なんですけれども、総務課のほうでそういう電話の対応とか、挨拶も含めた基本的なマニュアルみたいなものを一度つくっていたことがあるんですね。ちょっとその辺も見直ししながら、改めてその現状に即したものができかどうかというところも

対応なども検討していきたいとは考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） お諮りします。会議の途中であります、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 20 分から再開いたします。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ありますか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数 38 ページ、企画事業費の中で、第 6 期奥多摩町長期総合計画策定業務委託で 129 万 8,000 円が計上されております。そして、事務報告書で言いますと、ページ数 33 ページ、こちらのほうで株式会社日本コンサルタントグループさんにお支払いしているようなのですが、こちらの会社さんではどのような業務をさせていただいているのか、お教えただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 3 番、森田委員からのご質問にお答えいたします。

ページ 38 ページの企画事業費、こちらのほうの長期総合計画の策定業務委託 129 万 8,000 円の部分、事務報告書も含めてなんです、どのような業務をしているかということで、こちらについては当初、今までどおりコンサルタント会社が長期総合計画を策定するという想定の下、契約のほうは 492 万 300 円ということで契約をさせていただきました。その後、住民の意見を十分に吸い上げなければいけないということと、みんなで作るという長計のテーマを持って策定をするということで、多摩大学総合研究所のほうにアドバイザー業務委託ということで、こちら決算書にも記載させていただいておりますけれども、多摩大学総合研究所のご協力をいただきながら、住民ワークショップとか、そういったところで意見を吸い上げようということで、当初はコンサルでやるということで、先程の金額の契約をさせていただいたんですけれども、実際には今までどおりではなくて、十分に住民の声を吸い上げる方法を検討しようということで変更契約を行いまして、実際に日本コンサルタントグループがやった業務といたしましては、住民アンケートとか、アンケート調査の部分、こちらのほうを実施したということで、通常であれば、その後集計し

て、長計の計画を策定していくというような流れだったんですけれども、ちょっと変更させていただいて、現状やらせていただいております住民ワークショップだとか、住民の意見を吸い上げるとか、若手職員のワーキンググループ、そういったところで今までの方法とは異なった業務のほうを進めておりますので、森田委員のほうも審議会の委員として出席をいただきましてご審議をいただいているところでありますので、引き続きそういった策定の方法で進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

同じところでございます。38ページです。目07企画費の事業の(03)庁舎建設整備事業費のところの節11役務費の備考欄の一番下、新聞広告掲載料35万4,530円というのは、これどういう広告を掲載されたのか伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山直也君） 4番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

ページが38ページです。こちらの事業(03)庁舎建設整備事業費、こちらの節11役務費の中の新聞広告掲載料ということで、どのような掲載をされたのかということでございます。こちらにつきましては事務報告書のほうをお開きいただければと思いますが、ページが35ページになります。35ページに(4)買収補償に関することというところで、①、②というところで、今回③のところでは土地の買収と物件補償をやらせていただいたというところで、それぞれ租税特別措置法の関係、こちらのほうの譲渡所得の特別控除の対象というようなところがございます。こちらについて事業の事前説明会を行わなければいけないという規定になっておりまして、事務報告の34ページに②の住民説明会、こちら令和5年の8月9日、こちらに庁舎建設に伴う土地収用法第15条の14に基づく説明会ということで、役場の地下1階会議室のほうで説明会をやらせていただいたんですけども、これの報告ということで、東京新聞さんに掲載をさせていただいたというのが内容でございます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

次に、款の3民生費、款の4衛生費についての質疑を行います。質疑ありますか。10番、原島委員。

○10 番（原島 幸次君） 10 番、原島です。

1 点だけ教えていただきたいんですが、ページ数 51 ページです。款 03 民生費、目 01 社会福祉総務費の事業（12）の節 12 の委託料なんですけど、707 万円、成年後見推進機関運営委託、それからその下にあります節 18 負担金・補助及び交付金で 29 万 2,000 円、成年後見制度利用支援事業補助金、この 2 点についてなんですけど、1 点目の業務委託はどのような内容の業務委託をされて、最近の成果的にはどうなっているのか。その下の利用者数については何名ぐらいいてどうなのか、その辺を教えていただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページが 51 ページの事業（12）の成年後見制度利用支援事業費ということでございます。まず、こちらの内容ということでございますけれども、成年後見制度の利用相談、また、判断能力が不十分な権利擁護の相談など、福祉サービスの利用に際して苦情・相談の福祉サービスの総合支援事業を実施するというところで、こちらを社会福祉協議会に委託をしているということで、福祉会館内に職員を配置して設置しているということで、その事業費が委託料ということで支出をしているというものになります。

また、事務報告で申し上げますと 233 ページになりますけれども、そちらに相談件数等が記載されてございますけれども、相談件数とすれば 43 件というような相談を受けているということになります。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

今、原島議員から質問がございました成年後見人制度についてなんですけど、この 43 件のうち、後見人になる方が家族を希望されている場合と第三者を希望されている場合、どのくらいの比率で分かれるんでしょうか。教えていただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

相談のあった件数が先程 43 件ということで、相談の内容が今のお話というのは後見制度を実際に利用されたかどうかという部分で家族を希望するかというご質問になろうかと思うんですけど、私どもでこの 43 件の内訳的なもので、その方が相談ということでは報告としては聞いているんですけど、それが成年後見を、まだ去年はじめてばかりで、実は

そこまですになったケースというのはなかったのではないかなというふうに思いますので、今のご質問の内訳という部分が、そこについてはお答えできないということで申し訳ございませんが、よろしいでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが53ページでございます。款03民生費、項01社会福祉費、目01社会福祉総務費の事業（17）少子化対策事業費として、備考欄の上から4番目、不妊検査・不妊治療助成事業40万円の部分でございます。事務報告書が222ページです。奥多摩町の子育て支援策15項目、昨年は、産後ケア支援事業が開始されて、より充実したものになっているかと思うんですけども、ご質問としましては、不妊検査と不妊治療のところ助成金2世帯が助成を受けているということ、事務報告書でその下の不育治療助成事業なんですけど、この数年、ゼロ世帯と実績がございません。ほかの自治体もちょっと調べてみたんですけど、これ一体化するというようなことは考えられないのでしょうか。そこを15項目の中の一つとしてこの事業を個別に置くのか、不妊治療も合わせて一体化になれるんだったらそのほうが事業としては可能性があるというか、推進できるのではないかと思いますけど、伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページが53ページ、事業で少子化対策事業の部分でございます。不妊検査・不妊治療助成事業ということで、先程の事務報告の中で不育治療助成事業ということで、こちらがゼロ件ということで、こちらの不育治療助成事業については、もともと平成27年のときにこの事業というのが追加をされたということで、今まで実際、実績としては過去から1件というような実績で、ここ数年ほぼゼロ件というような状況でございます。

今、委員からはいわゆる検査と不妊治療の部分を事業一体化してはどうかというご提案かなというふうには思います。そうした部分については今年度、この少子化対策事業の項目については見直す部分も含めて担当レベルで内部的には検討はしていると。その中でまた委員会等もございまして、そうした中で、そうした部分を合わせて意見も伺いながら、より使いやすいようにということで、検討はそういう部分の中でしていきたいというふうに思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

ページで言うと 67 ページになります。民生費です。目 02 児童措置費で事業 (01) 保育所措置費です。節の 18 に負担金・補助及び交付金があります。その備考欄の中で、保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金があります。現在は、令和 5 年度 85 万 2,000 円ということなんですが、これが年度を追うごとに増えてきているという状況で、ほかの自治体とか見ても私たちの町で保育士をしませんかみたいに呼びかける形で、この補助金を活用して移住者を増やす、もしくは保育士さんを増やすことで子育ての支援に間接的に充てていくということをよくしております。こうやって年度を追うごとに金額が増えていくことを自分は非常に喜ばしく思うのですが、この令和 5 年度の宿舍借上げ事業に関しての内訳というか、現状がどうなっているのか教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 2 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

決算書 67 ページ、保育所措置費の中の節 18 負担金・補助及び交付金の保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助ということでございますけれども、内容的には町の保育施設に勤務している保育従事者に対しまして保育施設が負担している家賃の一部を助成金として支援する事業というものになってございます。こちらが保育園で負担したのに対して町が東京都の補助を活用して補助をするという内容となっております。その補助が 85 万 2,000 円ということになってございます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 2 番、伊藤委員さんのご質問にお答えします。

内訳ということで大変失礼いたしました。内訳的には 1 名というんですか、1 件という内容となっております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありますか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

67 ページ、今の伊藤委員と同じところなんですけれども、款 03 民生費、項 02 児童福祉の事業の (01) 保育所措置費の部分です。事務報告書は 212 ページでございます。(4) 町単独補助状況。古里保育園と氷川保育園の助成内容がございまして、下から 4 番目、特別な配慮が必要な児童に要する経費、古里保育園が 624 万円、氷川保育園が 468 万円、古里保育園に関しましては総額の半分近くの費用となっておりますけれども、何人ずついらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書で申し上げますと 212 ページ、町単独助成事業の古里保育園の部分の 624 万の何人いるかという部分でございますけれども、児童数をこの出ている金額で割り返すと、延べになるんですけど、48 人という形になるんですけども、実数というお答えでありましたら後程ということになってしまうんですけど、延べにはなってしまいます。延べでもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数 49 ページ、目 01 社会福祉総務費の中で（04）行旅死亡人取扱費、支払額が 72 万 2,622 円。事務報告書で申しますと、196 ページをご覧ください。（4）橋梁自殺対策協議会として 3 月 27 日に協議内容として、万世橋嵩上げ工事の進捗状況についてということで協議をしているみたいなのですが、青梅市の神代橋を見ていただくと、嵩上げ工事をしていて、その効果で自殺者が減っているという情報があります。こちらのほう、万世橋のほうをどのような形で進捗状況が進んでいるのかお教えいただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の 196 ページの橋梁自殺対策協議会ということで、3 月 27 日に橋梁の自殺対策協議会ということで第 1 回目が開かれたということで、この中で万世橋の嵩上げ工事の進捗状況ということでございますけれども、私のほうで現状聞いている範囲では、まだすぐに嵩上げをするというような話までは聞いていないところではあるんですけども、またそこは確認はしてみますけれども、現状そのような話は聞いております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 森田委員さんの万世橋関連の質問ということで、自殺対策に絡めてご質問いただいたところで、今、福祉課長のほうからお話ありましたが、私のほうからは橋自体の計画ということで話だけさせていただきますが、皆さんご承知のとおり、万世橋につきましては歩道が大変狭いということで、生徒・児童の通学等に非常に影響しているということで、長年、架け替えなり拡幅なりということで、建設局に対して要望させていただいているというところがございますけれども、現状、西建のほうから詳細な説明はいただいているとはいえないのですが、西建の担当部署のほうでは計画を進めており

まして、地権者様との接触をされているというところで、それと合わせまして橋梁の仮設の計画づくりにも着手しているという状況は何っております。

ただ、具体的な絵等を私のほうで見させていただいたということはございませんので、具体的にどうなっていますよ、こういう形になりますよというものは今日ここではお答えできませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページ81ページです。款04衛生費、項01保健衛生費、目03母子保健事業費、事業の(10)、母親学級(育児科)事業費4万4,000円、これ不用額として4万4,000円出ています。事務報告書が268ページの(8)母親学級、①母性科、随時(希望制)。対象妊婦だけにとどめず、赤ちゃんを迎える家庭が参加できる体制を整えている。今年度は参加希望者がいなかったというご報告なんですけれども、少子化であるということで、出生数が15人前後というところで、希望性というのはいかがかなと思ったんですね。どういうアプローチをしているのか。例えば1人目だと不安だったりするけど、2人目、3人目だと特に必要ないわということもあるかもしれないんですけど、母親学級は、こういう制度があるわけですから、積極的に町のほうで周知されるべきかなと思っております。周知されていると思ひますが、どのような形で、妊産婦さんその家族にお伝へしているのかというところを伺いたいと思ひます。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

事務報告の268ページの母親学級の実績がなかったというところの部分でございます。こちらについては、基本的には保健師等がアプローチをしながらやっているところではあります。実際アプローチの方法であったり、今回希望がなかったという中で、また、今そういうご指摘もいただいておりますので、その事業のどういふアプローチの仕方がいいのか、また、周知方法をできるだけ努めてまいりたいと思ひますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島でございます。

1点質問させていただきたいんですが、P72ページの款04衛生費の保健福祉センター管理費の節の12委託料なんですが、これで総予算がかかったのが630万のうち不用額が

220 万という非常に大きな額なんですけど、これにはどこか委託料が安くなったとか、或いはどこか省いちゃったとか、やめちゃったとか、その辺があれば教えていただきたい。かなり項目があるもんですから、どれがどのくらい減ったのかは結構ですけど、全体的に見てどこかが減ったのかどうか。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 10 番、原島委員のご質問にお答えいたします。

決算書 72 ページの 12 の委託料の部分で、不用額が 220 万 5,857 円という部分でございますけれども、こちらが一番最下段でございます給排水・給湯設備改修工事実施設計委託 49 万 6,320 円とございますけれども、まずこちらの工事をやるに当たりまして、その設計費という部分で、もともと当初の規模を大規模にということで考えていたんですけれども、それらが大規模でなくて済んだという部分で、当初予算で見込んだ設計費が安く済んだというところでこの不用額という部分になったというところで、ご指摘としてはこれらの事業を 3 月補正等で減にすればよかったのかなというところで、今後気をつけてまいりたいとは思っています。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページが 56 ページです。款 03 民生費、項 01 社会福祉費、目 02 老人福祉費の事業の (08) 高齢者自立支援日常生活用具給付事業費、不用額として 10 万円、事務報告書が 227 ページの (5) 自立支援日常生活用具給付事業、この事業は心身の機能の低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して日用用具を給付することにより、日常生活の利便性の向上を図ることを目的として実施しているということなんですけれども、奥多摩町では大変必要な事業でないかと思うんですけれども、実績がゼロ、令和 3 年も令和 4 年度もゼロということで残念なんですけれども、先程の母親学級と一緒に、せっかくこのような事業があるんですから、もう少し周知する工夫が必要なのかなと思いますけど、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

決算書 56 ページの事業 (08) の高齢者自立支援日常生活用具給付事業費の部分で、不用額が 10 万円ということで、ここ 2 年、確かに実績がなかったということで、周知そのものはしているところではあるんですけれども、なかなか利用に結びついていないということ

ではございますけれども、実際対象者がいなかったということなのかどうかということもあるんですけども、今、委員がおっしゃられるように、使ってもらえるように工夫しなさいというご指摘だというふうに受け止めさせていただきまして、また引き続き周知等に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

今の相田議員の質問の中で、日常生活用具を給付するというこの日常生活用具とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

具体的にどのようなものかという部分でございますけれども、例えば腰かけ便座だとか、入浴補助用具など、そうした部分の補助となります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 異議なしと認めます。よって、午後1時から再開いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4番、相田委員のご質問で答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

民生費で事務報告が212ページとなります。（4）町単独補助状況ということで保育所となりますけれども、上から7行目、特別な配慮が必要な児童数の実人数ですが、古里保育園が6人で、氷川保育園は5人でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 次に、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費についての質疑を行います。質疑はありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 8番、宮野です。

タブレットページ86ページから87ページにかけて(02)農作物有害鳥獣対策事業費、それから区分として節12の委託料、それで不用額が153万8,098円、関連して事務報告書の286ページのイノシシ、令和5年度捕獲数が27頭、これは去年に比べて多いのか、少ないのか、もし分かる範囲でお知らせできればと、その隣のページの287ページの下のところの枠で囲んであります(3)のところの下の表のところの緩衝帯草刈り1,535㎡、シルバー人材センター委託先、東京都森林組合、これどの辺のところですか。人家が近くにあるところなのかどうか、もし分かる範囲でお答えしていただければありがたいです。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 8番、宮野委員のご質問にお答えいたします。

決算書86ページ、農林水産業費の中の事業(02)農作物有害鳥獣対策事業費、まず1点目、委託料の不用額153万余りということで、こちらでございますが、主に委託料の中のツキノワグマ緊急対策事業費について実績によって不用としているところでございます。

関連で2点目、事務報告の286ページ、5年度についてはイノシシの捕獲数27頭でございますが、事務報告記載のとおり、4年度も同じく27頭でございますので、4年度に比較しては同数ということで、それより以前については、表のとおりでございますので、お読み取りいただきたいと存じます。

3点目、事務報告書287ページのツキノワグマ緊急対策事業の緩衝帯についてでございますが、こちらの場所ですけれども、主に峰谷地内、もしくは境地内でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） すみません、ちょっと言い忘れちゃったんですけど、事務報告書286ページのイノシシが出たというところで、答えていただけるかどうかわかんないですけど、追い払いのつか、イノシシを寄せつけないために試験的にオオカミの尿を使っているというふうにちょっと聞いたんですが、実際は試験的に効果的なものが出ているのかどうかお知らせ願えればありがたいです。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 8番、宮野委員の再質問にお答えいたします。

イノシシの対応についてオオカミの尿を活用しているかとお尋ねでございますが、申し訳ございません、私、把握をしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 8番、宮野でございます。

今度はタブレット99ページ、一番下です。事業（01）観光施設維持管理費、それで備考にあって一番下から2番目、観光用公衆トイレ総合清掃委託、不用額237万619円のことについて説明いただきたいのと、事務報告書277ページ、観光用公衆トイレの観光用公衆トイレ総合清掃委託で1,923万7,000円、この金額の内訳、内容等が分かれば教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 8番、宮野委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。決算書99ページ、商工費の中の観光施設維持管理費、節12委託料、不用額237万円余りということでございますが、こちらについては、次の100ページにかけて各委託がありますけれども、その実績等によつての不用額ということでご理解いただきたいと存じます。

2点目、事務報告書277ページ、（7）観光用公衆トイレの総合清掃委託1,923万7,000円の内訳のお尋ねでございますが、こちら事務報告書記載のとおり、奥多摩総合開発株式会社に清掃委託をしているものでございます。主に人件費という形になりますが、前年度については常勤職員2名と非常勤の職員2名の人件費、そのほかトイレトーパー等の消耗品費、もしくは車両の管理費という形、もしくは総合開発への諸経費が内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） 今のところの観光用トイレについて、確かに委託しているので、総合開発さんのほうで業務をやっておられるからちょっと分かりづらいところがあると思うんですけど、分かる範囲で課長のほうからお聞きしたいのは、トイレは1階部分というか平面的なドアの部分の高さまで掃除するのか。また、建物全体、ログハウスのように造られていると、屋根や窓ガラスや何かはかなり汚れてきている。そういうのについては何年に一度掃除をすることは町のほうとしては把握されているのか。また、もしやれるのであれば、予算を追加して、もっときれいにさせていただくような形が取れないかということで質

問させていただきます。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 8番、宮野委員の観光用公衆トイレに係る再質問にお答えをいたします。

こちら前年度ですと、町内 21 か所のトイレを委託しているところでございます。その中で委員からは、トイレの中について建物全体も含めてなのかというご質問でございますけれども、現状として、基本はトイレの便器等中心ではございますけれども、観光用のトイレという中で、例えば建物、屋根であったり、建物の汚れがあるところを全体的に臨機応変に作業されているということで私は把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが 105 ページ、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 01 住宅管理費、事業の (01) 若者定住推進事業費の節 12 委託料の備考欄の下から 2 番目、空家等実態調査業務委託の部分です。事務報告書が 76 ページの下段になります。これまで定住サポーターが実施していた調査業務を令和 5 年度より空家の実態調査を業務委託し、実施したということですが、調査したことの効果とこれからの展開をお伺いします。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 4番、相田委員の質問にお答えさせていただきます。

105 ページの事業 (01) 若者定住推進事業費の節 12 委託料の中の空家等実態調査業務委託の成果と今後ということですが、成果としましては、業者に委託することによって、より専門的に、専門的というのは例えば特定空家の候補がどの程度かというのを見る目がある一定の基準で外観からの目視等で調査できる。また、写真も必ず撮っていただいたりということでもあります。また、人口が奥多摩町も減少しておりますので、今後も空家等は増加する傾向というのはどうしても必然の流れでございますので、こういった調査で業務委託することによって、今後も一定のレベルで調査ができるのではないかと考えております。

また、今後の流れにつきましては、この空家を把握しました後、空家の所有者の方にアンケートを送付する予定でありまして、そこで定期的に維持管理しているのかどうか、または管理が不全ではないか、また、特定空家でないかというところで、特定空家などの場

合は町の補助金を利用していただいて解体・除却の方向に持っていったりですとか、利用ができるような空家については、空家バンクなどの促し、そういったことで空家の掘り起こしを行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。この事業について住民への周知、それと何人ぐらいの業者の方が一回に関わっているのか。伺います。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 4番、相田委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、この空家実態調査の住民への周知というところでは、5月に開催されました自治委員会議、こちらで自治会長皆様には、空家の調査で現場に腕章をした業者が入りますという話と、また、どうしても調査だけでは把握し切れない部分、もしありましたら自治会長さんをお願いしまして、空家を新たに上げていただく等お願いしまして、また、住民の方には防災行政無線で入る前に、2週間程度だと記憶しておりますが、朝夕の定時放送で放送させていただいておるところでございます。

業者の人員ですが、調査の入る前に打合せを行った際に3名の業者社員がおりましたので、メインが3名体制で入っておりまして、1人では何かあったときに不審に思われる場合もありますので、腕章をして2人1組以上で必ず入るよという事でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

同じく105ページ、事業（01）の若者定住推進事業費で節12委託料の部分に当たるのですけれども、事務報告書の65ページのところで確認したいことがあります。65ページの一番下は③になっていて、地域課題を通じた地域との縁づくりプログラムとあります。この事業について確認したいので、ご説明可能でしたらばお願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 若者推進定住課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書の65ページの最下段の③地域課題を通じた地域との縁づくりプログラム、こ

ちらの内容ですが、事業概要に書いてありますが、都の委託業者がということで、主催は東京都のほうで行っておりまして、一般公募と地域推薦から3チームに分かれて町の課題、空家の活用を題材に事業企画プレゼンを行い、採択されたチームが町内で事業を実施するというので、その課題が空家を資産として生かすビジネスの創出ということでございました。

参加者というのは、書いてあります14名、事務局が7名で21名の方ということで、採択の事業は、古民家を滞在型交流拠点、空家を趣味等の宿として活用する宿泊事業を行うということになったということでございます。これは町が主催しているわけではございませんので、このように書かれている内容に事業が推移したということでございます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） 2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、実際このプログラムは採択事業があって、このように宿泊事業が行われたということだと思うんですけども、そういった詳細というか、続報というか、何か把握はされておられないでしょうか。この宿泊事業というのが今どのようになっているのか。もし分かればと思うんですけど、いかがでしょう。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤委員の再質問にお答えさせていただきます。

こちらの事業には町のほうから若者定住推進課の課長補佐である山宮のほうがおブザー的に参加させていただいておりますが、この事業が終わった後、今年度どのようになっているかというような内容につきましては、東京都のほうから特に経過等の連絡報告はありませんので、内容については把握はできていないところでございます。すみません。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） 2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 今年度はそうだとしまして、令和5年度の段階では具体的にはどんな感じだったのでしょうか。どこの場所で、何がそういう宿として行われていたのかなと思って、もし分かったらお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 2番、伊藤委員の質問にお答えします。

令和5年度ではこの古民家を滞在型交流拠点ということで、この場所につきましては、

海沢の大加地区にございます空家を利用して行ったという話は、山宮から確認を受け、報告を受けております。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

106ページ、款08 土木費、項04 住宅費、目01 住宅管理費、事業で(01) 若者定住推進事業費のところの節18 負担金・補助金及び交付金のところ、備考欄の真ん中、定住促進サポート事業支援金320万。事務報告書ですと70ページになります。⑤定住促進サポート事業、これは都内条件不利地域以外から奥多摩町に移住し、就業または起業された方に対し、奥多摩町定住推進サポート事業支援金を交付ということで、起業された方が単身で1件、世帯で2件、3世帯で、就業された方が1件ですけれども、具体的にどういう起業をされたのか、就業されたのか、お伺いします。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 4番、相田委員の質問にお答えします。

すみません、こちらについては手持ちの資料ございませんので、後程確認してお答えさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。申し訳ありません。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） ページが87ページの一番上のほう、備考欄で獣害システムに関する部分です。備考欄、獣害システム導入業務委託とその保守管理業務委託、これは奥多摩町で行っているLINEの報告システムのことだと思うんですけれども、これが今、これまでの一般質問でも出ましたけども、かなり普及が進んできているという状況で、実際やってみると写真も入るし、位置情報も入るしということで、獣害だけにとどめておくのももったいないなと思っておりまして、ほかのこと、道路・土木関係の環境に関することなどの報告にも使えるであろうというお話もあるんじゃないかと思います。この今回の獣害システム導入を行ってみて、何かこれから更なる展開があるんじゃないかという手応えのようなものがあったら教えてください。

続いてもう一つあります。100ページです。100ページにも備考欄で、右上の部分の枠の中の一番下が河川監視等実証実験業務委託という新たな業務が出ております。多分これもドローンによる啓発活動の部分ではないかなと思うんですけれども、よろしかったらこの事業に関しての説明をお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 2番、伊藤委員の質問にお答えいたします。

まず1点目でございますが、決算 87 ページ、農作物有害鳥獣対策事業費の中の節 12 委託料、説明欄の中の委託料の中の一番下とその上、獣害システム導入業務委託、もしくは保守管理業務委託ということで、委員おっしゃられるとおり、こちら今年度から正式に導入しましたLINEによる獣害報告LINEアプリとなります。こちらについては本定例会一般質問で、10番、原島議員からもご質問を受けて町長から答弁させていただいているところでございますが、今年度から本格導入して活用を図っているところでございます。

所管というところで観光産業課関連になりますけれども、ICTの活用ということで、委員おっしゃられるように写真、もしくは位置情報はその場ですぐ入力できますので、ほかへの活用という形は個人的にもなされるかなというところの中で、所管のところで言いますと、一般質問で町長答弁もありましたが、獣害は市町村区域をまたがる状況がありますので、近隣の市町村でも活用がなされないか、獣害議連の皆様の活動の中でそれぞれ市町村の職員のほうからも町役場のほうに問合せが来ているところは事実でございます。また、7月でしたか、関係の市町村、西多摩に限らず八王子も含めてですけれども、担当者の中でも意見交換、情報交換の中で話題に上がったところでございます。近隣ですと、隣の青梅市さんが特に現状ですけれども、活用できないかという形で積極的な考え方、ご質問も受けているところですので、青梅市は大丹波、川井、梅沢も隣接しますので、そういった形で市町村間で連携ができればというふうに考えるところでございます。

続いて2点目のご質問でございますが、決算書 100 ページの観光施設維持管理費の節 12 委託料、100 ページの説明欄、同科目の一番下になりますが、河川監視等実証実験業務委託、委員おっしゃられるとおり、こちらドローンによる実証実験の業務委託になります。事務報告書ですと 278 ページをご覧いただければと思います。昨年度、事務報告書 278 ページ、(12)の観光ごみ対策の中のドローンによる啓発活動、こちらがその業務委託に係る5日間の日程でございます。ドローン協会の皆様に業務委託をお願いし、昨年のマナーアップ強化キャンペーンの際に合わせて昭和橋、もしくは寸庭橋の上から下の河原に対しての啓発活動を行った内容でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2番、伊藤委員さんのご質問の中で、獣害鳥獣アプリの関係で、他用途に転用というか、ほかの用途として使えるのではないかと、例として道路

などというようなお話があったかと思えます。これにつきましては先日の一般質問の中で榎戸委員から再質問をいただきまして、その2問目のところで私、答弁をさせていただいていますので、そのとおりということをお願いしたいと思えます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

106 ページ、款 08 土木費、項 04 住宅費、目 (01) 若者定住推進事業費、一番上の寄付物件で大丹波南平解体工事というのがあるかと思えます。事務報告書ですと 66 ページ、(2) の②エノキトミツブ氏からの寄付物件ということになるかと思えます。こちら既に建物が解体されて更地になっておりますが、周りからはどんな計画があるんだろうという声はかなり上がるので、もし計画等ありましたら教えていただければと思えます。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 1番、榎戸委員のご質問にお答えさせていただきます。

106 ページの一番上の大丹波南平解体工事は、委員おっしゃったとおりで、その場所でございます。こちら寄付を受けて解体しました後、今、更地になってございますが、今後、子育て応援住宅を建設したいと考えておるところでございます。来年度、または再来年度になろうかと思えます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

事務報告書の 79 ページ、③子どもの転入・転出の推移ということでグラフが載っているんですが、令和5年度が転入より転出のほうが随分上回ってしまっているんですが、この理由を教えていただけたらと思えます。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長、お願いします。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

お子さんの転入より転出が多いというその理由でございますが、転出された方や転入された方に一つ一つなぜ転入されたか、なぜ転出されたか、聞けばいいのかもしれませんが、聞けてはございませんが、どうしても転出される方は、お子さんの学年や学期の始まりのときなどにより利便性を求めてなのかというところで転出されるような方がおられるのかなと。それに相まって反対に転入のほうは、町営若者住宅ございますが、そのほかに、なかなか住む家等はないような状況でございますので、その差がこの結果として反映されて

いるのかとは思われますが、明確なその理由については、私のほうではちょっと把握し切れ
れてございません。申し訳ございません。

○委員長（大澤由香里君） 3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ご答弁ありがとうございました。例えば事務報告書92ページ、ホームページのアクセス
数上位ページですと、空家バンクゼロ円、空家バンク、空家バンク登録物件一覧など、奥
多摩町に興味を持っていらっしゃる方は住みたいという意思があり、空家バンク等を検索
している方が多いですし、若者定住推進につきましては、長い時間をかけて若者に定住し
ていただこうと呼び込んでいると思うんですけども、やはり定住がなかなか難しいという
現状があると思うんですが、そこを打開するためにどのようなお考えをお持ちでしょうか。
お聞かせいただければ幸いです。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 3番、森田委員の再質問にお答えさせていただきます。

今、事務報告書の92ページで、ホームページのアクセス数の上位にそのようなニーズが
あるということでしたが、確かに空家バンクの問合せはかなりございまして、中にはファ
ミリー層ではなく、定年退職された、リタイアされた方がこちらでゆっくり過ごしたいと
いうような問合せなどもございます。

ですが、空家バンクにはすぐ住める物件、また、ニーズを聞くと、賃貸を今まで住んで
いるところより安くというようなニーズが多いので、賃貸というのはなかなか出てこない
状況でございます。

空家バンクは、例えば川井駅のすぐ近くで一度出たんですが、それはすぐに問合せ等か
なりありまして、すぐ売れてしまっているというようなことで、やはり奥多摩で、田舎で、
こういった自然豊かな環境で過ごしたいという方の中でもやはり駅近というのはニーズが
かなりございます。

かといって空家バンク、または町がそういった駅近の土地を購入なりして分譲地にしよ
うとしても、駅近というのは、皆さんご承知だと思いますけど、そういった物件は本当に
難しい。そういうところが今、我々若者定住推進課では課題と考えておりますが、一つ一
つ、一軒でも多くそういった分譲ですとか、空家バンクなどに提供できるように、先程4
番の相田委員にもお話ししました空家の実態調査を受けて掘り起こしていけたらと考えて
おるところでございます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） すみません、ページ100ページです。款07商工費、項02観光費、目02観光施設費の(01)観光施設維持管理費のところ、節13使用料及び賃借料のところの備考欄の下から7つ目です。柳小路観光トイレ996円なんですけれども、この使用料の設定というのがほかのトイレとかも含めて、ほかのキャンプ場とか駐車場、トイレも今お話ししたように含めて設定というのはどういうふうにされているのか。996円という安価というか、この金額にちょっと疑問がありましてお伺いします。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員の質問にお答えいたします。

決算書100ページ、事業はその前のページ(01)観光施設維持管理費の中の節13使用料及び賃借料、説明欄記載の下から7行目、柳小路観光トイレ996円でございますけれども、こちら町内の財産価格審議会がでございますけれども、その審議で、その周辺の土地の価格に応じて、面積に応じての積算でございますので、柳小路は小さいトイレでございますので、その価格ということでご理解をいただきたいと存じます。なお、面積は2.74㎡でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。6番、澤本委員。

○6番（澤本 幹男君） 6番、澤本です。

ページが98ページになります。町ふれあい広場事業費で1,435万使って、内訳がふれあい広場分担金が560万、ふれあいまつり分担金が875万ですが、今年予算ではふれあい分担金が160万なっていますけど、400万違うんですが、どのようなことが違うのかというのがまず1点でございます。

2点目ですけど、100ページ一番下の観光施設整備事業費の中の一番下の右の備考に奥多摩小屋の清掃へり運搬事業で138万6,000円使われています。予算に今年は入っていませんけど、去年使ったということで、現状どうなのか。都では五十人平ですか、いろいろ施設を考えていただけるとのことなんですけど、町のほうでどこまで把握をしているか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 時間を要しまして申し訳ございません。6番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、決算書 98 ページ、事業 (03) 町ふれあい広場事業費の節 18 負担金・補助及び交付金の中の奥多摩ふれあい広場分担金、6年度予算に対して5年度が 400 万相違があるということですが、5年度でございますけれども、こちらにつきましては、事務報告書ですと 275 ページの項目 3 観光振興、(1) イベントの実施ということで、ふれあい広場フェスティバルということで、前年度の事業が 276 ページにかけてございますが、こちらの費用に対しての分担金でございます。その中で今年度ですけれども、山のふるさと村音楽祭、山ふる音楽祭は、子ども国際交流音楽祭との連動の中で、10月でなく今年度は来年2月に開催という中で、この10月の日程が確保できず、山ふる音楽祭は今年度実施をいたしません。その一方で新たな事業で、補正予算の際、先週ご説明しましたが、秋の新たなイベント、オータムウォーキングという形で今予定をしているところでございますが、大きなところは山ふる音楽祭がないというところをご理解をいただきたいと存じます。

続きまして2点目でございます。ページ数が 100 ページでよろしかったでしょうか。事業 (02) 観光施設整備事業費の中の節 12 委託料、奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託に関連して五十人平の整備状況等でございますが、まずこの業務委託、前年度の実績については、平成 29 年度から実施している清掃活動において奥多摩小屋周辺のごみの清掃を都の水道局とも連携をして行っているところでございますが、こちらについては昨年 12 月にヘリを飛ばして回収を行ったところでございます。

現時点、東京都の環境局所管で五十人平の野営場が今整備がなされているところでございます。こちら6月議会の際、2番、伊藤議員から一般質問もお受けしたところでございますが、現時点、都のほうで施設のほうはほぼ完成をしております、今後、電力ということで、太陽光の発電パネル等の設置と、あと非常電源等の電気設備の関係の工事をこれから行うとのことでございます。

当初、今年中、山の日イベントが東京都で開催されましたので、それに合わせてというような計画がありましたけれども、一度電気設備のほうが入札不調等の状況もありまして今年中のオープンが難しく、現時点で来年の春のオープンという形で都からの説明を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長 (大澤由香里君) 観光産業課長。

○観光産業課長 (大串 清文君) 先程、8番、宮野委員のご質問の中で、事務報告書 286 ページ、獣害対策でイノシシに関連してオオカミの尿を活用してというご質問に把握

をせずということで申し訳ございませんでしたが、こちら5年度でなく6年度からということで、実際8月下旬から試行的にオオカミの尿を用意して実施を開始したところございまして、まだ検証中ということで、現時点まだその結果まではお伝えできる状況でないということでご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 私も先程の4番、相田委員の質問に回答させていただきます。定住促進サポート事業支援金の内容ということですが、4件ございまして、1件は就業ですので、これは町内の特別養護老人ホームのほうに就職されたということでございます。

あとの3件につきましては、1つが事業計画表によりますと、事業内容がグラフィックデザイン、屋外広告販促グッズデザイン、また、奥多摩の新しいお土産をつくりたいというような事業内容でございました。

もう一つ、2つ目が「コケテラリウム」ということで、コケの盆栽のようなもの、奥多摩に多くありますコケを使った盆栽のようなものをつくるというような内容でございます。

もう一つが奥多摩の豊かな自然を生かした創作雑貨の販売と撮影スタジオの提供ということで、住んでいる自宅を撮影スタジオとして提供するというような事業の内容となっております。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。定住促進サポート事業の詳細なんですけど、その起業された方の今後といたしますか、例えば事業報告とか町のほうで求めたりとかはなさらないのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（坂本 秀一君） 4番、相田委員のご質問にお答えします。

こちらは令和5年に申請がありまして交付決定をしたところでございます。その結果といたしますか、経過につきましては、今年度、今後、私と当課の職員で現地へ行って、そのような事業にきちんと使われているかどうかの確認をするということになっております。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。8番、宮野委員。

○8番（宮野 亨君） タブレット 112 ページ、事業（03）学校教育、すみません。また再度質問します。ごめんなさい。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳出の款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは、明日9月11日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは、明日9月11日に行うことに決定しました。

なお、明日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後1時59分散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長